

大きな期待を実現してもらう為に国民の発言は大事だと思います。

8月30日の衆議院議員選挙結果は大きく日本の針路を変えた事になったと思います。自民党がこれほどまで負けるとは想像はしていませんでしたが、これが国民全体の判断だったのだと思います。

政権交代を民主党が声を高らかにマニフェストに掲げ、これから実行に移そうとしている訳ですが、簡単に明治時代より引き継がれてきた日本の行政が、大阪の橋下知事が『ギョエーと』言うようには180度変わって欲しいですが、早々簡単には変わらないと思います。

1993年の細川内閣の時政権交代がありました。しかし今から思えば呆気なく、当時の政権が崩壊したのですが、今度は長続きするでしょう。

私は民主主義の健全な形とは、『子育て支援の政策で言えば、自民党は過去に行なってきた間接支援の子育て政策では、現実には少子化を防止出来なかった。20年近く政策を実行してきたが、所謂1.57ショック以降も少子化は進んでいるので直接支援に変更する』等のはっきりした対立軸で各々政党が競い合う仕組みが存在する事が大事だと思います。

住い作りに関していえば『建築基準法の四号特例の廃止はしません。注文住宅の法律の錯誤があるために発生した富士ハウスの問題を解決します。(借金だけが残った消費者を救う為に、超法規的処理をとりあえず行い、法律の不備を直します)』本当に消費者が欲しい住いを供給出来る法律の整備をします。と声を高らかに政党に言って欲しいと私は思います。

ところで、戦後50年以上自民党が一党独裁の形で政治が行なわれてきた事は事実です。自民党以外は行政の中身を知らなかった訳だと思います。例えば会社の従業員が明日から社長をしても良いからと言われても収入と支出、そして必要経費がどれ位必要か、何もかも解かっていなければ、社長は務まりません。国の経営も会社経営と同じだと思います。



我々国民は、50年以上同じ政党が政治の中枢を動かしてきたことに、何か間違った事を感じたのだと思います。そして今回政権が交代した訳ですが、もし閉塞状況が漂っている現在でも、自民党が大負けしていなかったら、本当の民主主義は30年以上遠のいていたかも知れないと私は思っています。

私は民主党に建築の法律の正しい改正【四号特例ではなく、四号物と明記して欲しい】をして欲しいと願っています。其れが日本の森林を守る事と建築士と工務店に経済的ゆとりを与え内需中心の国に生れ変わる事だと信じています。

官僚支配の政治を官僚のノウハウを使う政治に導くと民主党は言っていますが、建築基準法を凄く理解している政治家は少ないと思います。

四号特例ではなく四号物と明記する法律を是非作っていただきたいと私は思います。

材木をもっと勉強して欲しい材木屋の若手

こんなキツイ書き方をすると何か私が危険分子ではないかと思われるかも知れませんが、こう書かずにはいられないのです。と言うのは最近の材木屋の若い営業マンは集成材の規格とか単価等の私から申せば講釈は知っていて、営業の弁は立つが、本当に木を知っている方が少数派になっているように思えてならないのです。木を知っているのはほんの一握りになってしまったのではと思う次第なのです。

木を知っているとは一体どう言う意味か。其れを分析します。(例題を横に書いています)

- 1、正しい樹種名を把握している。 → シオジは現実タモで流通している。
- 2、必要としている樹種の大よその流通量を把握している。 → 流通量はまずまず多い方だ。
- 3、必要としている材がどう言うサイズで流通しているか大体解かっている。 → ある程度のバラエティのサイズが有る。
- 4、きちんと用途を必要としている方から聞いて情報を分析している。 → 建具に使えるか否かと言う情報。
- 5、材質の長所・欠点を正確に把握している。 → 長材が取れない、巾広が取れないかどうかの情報。
- 6、必要としている材が無い場合、樹種変更をする場合正確な答弁が出来る。 → オークの代用に檜ではと即機転が利く思考

以上6項目は材木屋としては極当たり前の事ですが、理解していない方が多くいるのが残念です。そのせいか解かりませんが、素晴らしい木材が消費者の方々に理解されていないように思えるのです。

又良い木材をお客様にお届けするのに以下の2点を理解して勉強して欲しいのです。

- 1、産地の事。 → 木は産地が変われば木其の物が変わる可能性がある事。
- 2、木味のこと。 → 木味の良い木は何故良いか。

住い作りにしても家具作りにしても必要な物は木材資源です。と言う事は良い木材が必要な訳です。その為には板の顔が解かっているのでは無く、森林(もり)が正確に解かっている必要はないのです。

森林が解かっていると言うことは産地の事も良く理解していると言う事に他ならないと私は思います。しかし優れた産地の材が何時もある訳では有りません。

我々材木屋は目利き技術を發揮して優良材をお客様に提供する義務が有ると考えます。其の単純な事の理解不足が本当に顕著に現れているのではと思います。この事に関連する事で最近面白い事が有りました。それは建築士さんのお手伝いをしたのですが、建築士さんは乾燥の利いた古いカバザクラの厚盤を持っているのですが、私にどうにかなりませんかと相談があったのです。私はカバザクラと言う樹種は有りません、多分北海道産の安いザツカバではないでしょうかと言いました。そして現物を見せてくれなければ全然解かりませんとお答えをしたのです。建築士さんは二つ返事で木材を翌日に持ってこられました。そして物を見ると思っていたとおり、ザツカバの良くない材でした。盤は芯を持っているし割れが木口から入っていました。ただし厚みが厚い盤なのが幸いしたことでした。**【何となく建築士さんは材木屋に騙されて買ってしまったみたいです。】**

翌日建築士さんは来られまして、材を見ながらアドバイスをしました。私は建築士さんに芯を持っているからまず其れを二つに割って中身を把握して柁目取りにしながら、図面を見て木取りをしてはと言いました。丸一日掛かりましたが、凄く良い物が出来たと思います。

私が材木をただ知っているから上記の事が出来たのではなく、あくまで森のことを知っているから出来たのです。私の記憶では北海道の10年以上前の森林のザツカバ材は内地では売れる材では有りませんでした。何故内地まで流れてきたかは解かりませんが、ある程度の品質が確保されていた材だから流れて来たと思われました。其の事が良くない材を上手く料理出来たに違いないと思います。

木材の正しい使い方を伝える為のバックボーン其れが正しい表示だと私は思います。インターネットのホームページでロシア産のクルミ材をシベリアンウオールナットと表示している物を見かけますが、この表示は正しく有りません。クルミとウオールナットは別の材です。

正しい表示をして販売している方とそうでない方を見分けてください。

正しい表示をしている方の材は不法伐採もしくは盗伐ではございません。環境に負荷の少ない材料です。

材木の適正在庫の話と仕様の話

服部商店は広葉樹をメインに商いをしていますが、潤沢な商いをしようとしたら、一つの樹種で最低300万円位の在庫が必要です。しかも造作部材等を含めた住いから家具、木工まで幅広くお客様に安定して材を買って頂こうとすると1000万円位の在庫が必要になって来ます。

住い作りの場合、床はこの材、内装はこの材、建具はこの材が良いかと、イメージだけで設計をされるケースも有ろうかと思いますが、イメージ先行の樹種選定はしないで欲しいと私は材木屋として御願いしたいと思います。

材木を多く使用したいとお施主様の依頼が有る場合でも、余程予算が多く有る場合を除いて一般には限度が有る事は承知しています。問題なのは必要としている部材の大きさ（長さ・厚み・巾）の三要素と使い方を考慮せずに図面にこれを使えと書かれる事が多い事です。これは最近事例として現実に有ったのですが、アメリカ広葉樹のホワイトオークの造作材の引き合いが有ったのですが、無理な引き合いです。何故無理なのか説明します。

- 1、サイズの問題 → **イ、厚みが合わない。** 巾木でサイズが厚み仕上がり10ミリになっています。しかし現地サイズが一番薄い材は25ミリです。（凄く歩留まりが悪いし上の厚み32ミリを二つに割れない。→反る為に）
ロ、巾が無い。 巾が250ミリのカーテンボックスの場合（巾250ミリが取れる無節の材が無い。）
ハ、長さが足りない。 廻り縁で長さ4メートルが要求されている。（長材は無理です。長さ2400ミリ位が限度）
- 2、乾燥の問題 → 乾燥材の板を厚み方向で二枚に割る。34ミリを15ミリ二枚にする。
【人工乾燥材は厚みを二枚に割って使う場合は無理です。太鼓に反ってしまいます。天然乾燥の材質の良質の材だけが可能です。天然乾燥のタモ・ナラで有っても良い板を選らなければ出来ません。】
- 3、節の問題 → FAS（ファーストアンドセカンド）が一番上の等級です。日本語に訳すると1・2等込みです。つまり節が入っているのです。しかし国内で出回っている国内挽きの材は無欠点材（ファーストオンリー）です。其れが当たり前だと勘違いされている。
- 4、製材の問題 → アメリカ広葉樹は板目が原則です。杢が曲がっても等級上OKなのです。杢が曲がった材は後ほど狂いが来やすい。現地挽き南洋材（昔使われてきたラワン材も柾目で無節です。）も国内材の製材品の板目は出来るだけ中杢になっていますし、柾目も目通りを考えて製材されています。）従ってそれから木取りされる造作材は美しいが、アメリカ広葉樹は板目か柾目なのかははっきりしない材が多く見栄えが凄く悪い）
- 5、在庫の問題 → 上記に約1000万円位が住いのあらゆる部材を提供するのに必要だと書きましたが、その理由は必要とされる住宅部材は厚みが薄い物から厚い物、巾の狭い物から広い物まで幅広く要求されます。その時必要なサイズは厚みだけで言えば薄い材から19ミリ・24ミリ・30ミリ・35ミリ・40ミリ・45ミリ・50ミリ・55ミリ・60ミリ・75ミリ・90ミリ・105ミリ・120ミリの最低13種類が必要になります。又長さも2000ミリ材・3000ミリ材・4000ミリ材と最低三種類は必要です。巾もカウンター等に使う場合450ミリ以上の材まで必要です。

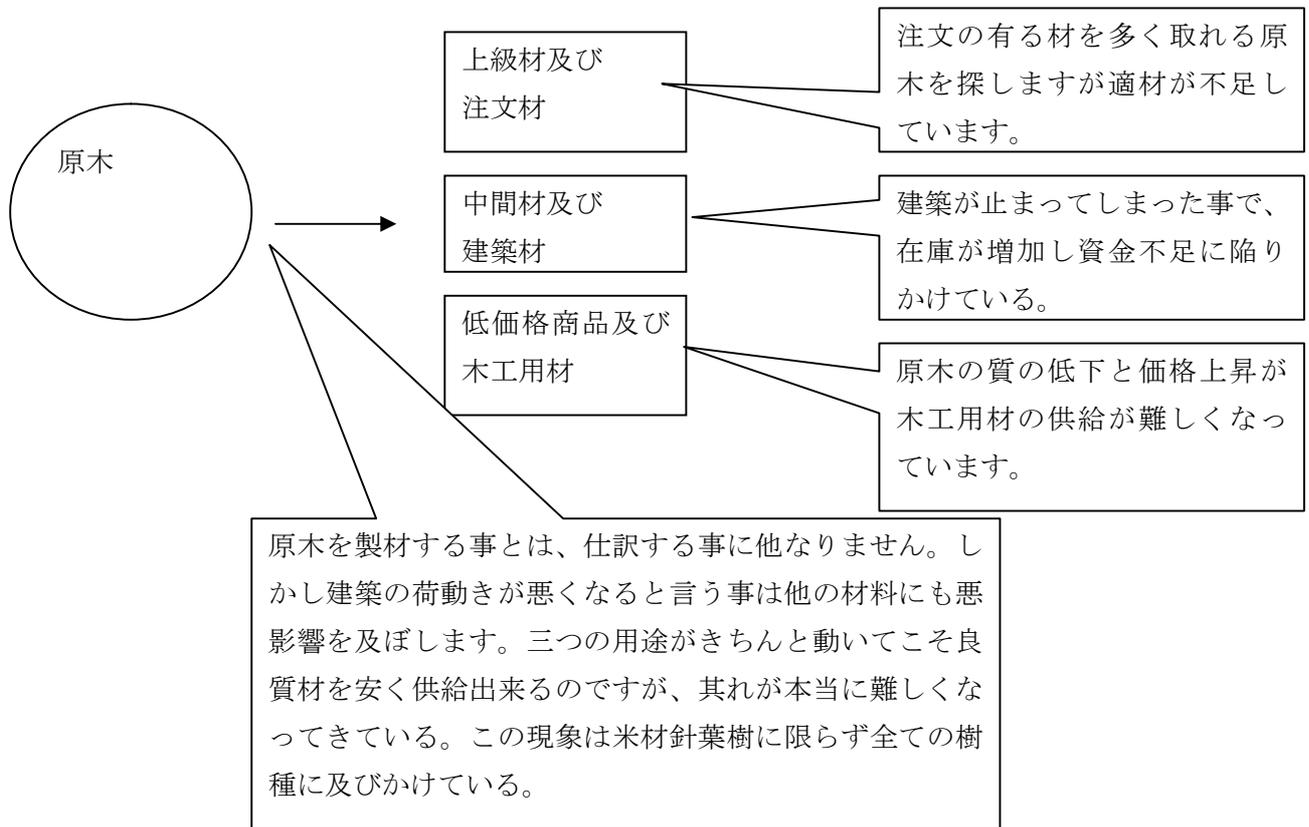
以上長々と説明しましたが1～5の全てをクリア出来る材はアメリカ針葉樹のスプルー材・広葉樹のナラ材・タモ材の三種類しか供給が出来ないので。それ以外の材を是非提供して欲しいと言う設計なら材木屋と図面に明記する前に良く相談をして頂きたいと思います。

建築士さんの書かれる図面に具体的樹種を唄う場合、お施主様の希望を聞いてまず信頼された材木業者に材の状況を聞いて欲しいと思います。

最盛期の米材針葉樹と全く振るわない日本の市場

北米針葉樹は昨年の経済危機以降全く荷物の動きは最悪です。八月までは昨年比約半分程度の輸入量です。これから経済がどの程度活性化されるか解かりませんが、直ぐには民主党が政権を担っても回復はしないでしょう。現在末端の国内の米材針葉樹の荷動きが昨年比半分になっていますが、我々が買い付け出来る材は3分の1以下になっています。

服部商店も昨年から米材針葉樹原木の買い付け量を約半分にしてきましたが、九月以降もしゼロにしたらお客様に迷惑を掛ける事になると思います。其れが在庫のバラツキと言う現象です。



原木を製材する事は誰でも出来ます。しかし用途別にきっちり仕訳して製材する事は大変難しい事です。しかも売れ行きに合わせてお客様の必要な材を取らなくては話になりませんし、そうかと言って全て注文が有る物が取れる訳でも有りません。又在庫になる物も取らなくては採算が乗りません。



ところで建築は当分回復しないのでしょうか。先月8月は全く建築の内装材の売れ行きは史上最悪でした。

この状態が仮に半年続けばお手上げ状態になりかねないと思います。

左記の写真は9月の中旬に岸和田港に入荷したスプルース原木ですが、2社の商社が輸入していますが、1社は昨年比80%オフしか輸入していないのが現実で、合計2社で上にも書きましたが、昨年比3分の1以下の入荷状態です。

